

平成 2 0 年度

施政方針並びに基本的施策

武蔵野市長 邑 上 守 正

目 次

I 施政方針	1
1 現状認識と基本課題	1
2 市政運営の基本理念	3
3 主要な施策について	8
II 予算の規模及び特色	19
1 国及び東京都の予算	19
2 市の予算	19

施政方針

1 現状認識と基本課題

（平和問題）

現在、世界のどこかで宗教や民族問題に端を発した地域紛争により、人々の尊い命が奪われています。また、一般市民をも巻き込むテロ攻撃が世界各地で発生していることも、誠に残念でなりません。私たちは、平和を愛する日本国民として世界に恒久平和を求め、また、第2次世界大戦下の空襲で多くの市民が犠牲になった自治体として、市民とともに平和の尊さを考え、次世代に伝えていく努力が必要です。

（環境問題）

現在、人類が直面する大きな課題の一つは、地球温暖化に伴う環境問題です。化石燃料の消費に伴い発生する二酸化炭素などの温室効果ガスの増加により、地球は温暖化を続け、砂漠化の進行や海面上昇による海岸線の浸食をはじめ、異常気象による災害も世界各地で発生しています。

我が国は、京都議定書で義務づけられた、二酸化炭素などの温室効果ガス排出量を1990年レベルより6パーセント下げるという目標を、今年から5年間で達成しなければなりません。排出量はこれまで増加傾向にあり、国を挙げての取組が必要です。今年7月の洞爺湖サミットにおいては、さらなる地球温暖化対策の具体的議論が期待されます。

（人口問題）

国内では、少子高齢化が加速度的に進行し、人口減少時代に入りました。一方、合計特殊出生率は全国平均で1.32と、昨年に比べ若干上昇したものの、長期的に人口を維持できる水準の2.07には程遠い状況であり、国を挙げて少子化対策を進めていかなければなりません。

（地方分権の進展）

第二期地方分権改革を目指して設置された地方分権改革推進委員会が、昨年11月に地方政府の確立のための権限移譲や完全自治体の実現、行政の総合性の確保などを骨子とする「中間的な取りまとめ」を政府に提出しました。地方分権を巡っては、三位一体改革によりかえって地方が疲弊したという声があがっています。また、夕張市の財政破たんに端を発して自治体の財政状況を国が定めた一定の指標で判断する財政健全化法が制定され、さらに都市と地方の歳入格差を是正するため、都市部の地方税を国税化し、配分する措置も行われようとしています。このような国の関与強化や都市と地方の対立が地方分権の理念に逆行することのないよう注視していくことが重要です。自治体においても効率的な行政システムや自らの判断と責任で行政を執行する自律的な体制の構築が求められます。まさに自治体の真価が問われているのです。

（社会保障制度の変革）

高齢社会が急速に進展する中、平成12年にスタートした介護保険制度は、一昨年新たに介護予防の概念が制度に加えられましたが、その成果については議論の分かれるところです。3年ごとの事業計画の策定に合わせて、より実態に即した制度の改善を進めていく必要があります。今年4月から、原則75歳以上の方全員が加入する後期高齢者医療制度がスタートします。年金問題も保険料納付記録の照合作業が難航し、社会保険庁の改革と同時に年金制度そのもののあり方が検討の時期を迎えています。

社会保障制度は、国民が安心な生活を送るための基本的な制度であり、それを維持するために必要な負担の問題を国民が納得し、そして実際に誰もが安心して暮らせることを保障するものでなければなりません。

（危機管理体制の構築）

昨年の能登半島地震や中越沖地震は甚大な被害を及ぼしました。特に中越沖地震では柏崎刈羽原子力発電所施設が被災し、運転が停止されたまま、いまだ復旧途上にある状況です。重要施設の被害は、現地だけでなく遠隔地の都市機能にまで影響を与えています。首都圏においても地震発生の確率は次第に増大していると言われており、大地震が起こることを想定した対策が必要です。

また、国民の生命を脅かす、新型インフルエンザの発生や国際テロ行為への対応など、危機管理体制の確立が求められています。

（国内の経済社会状況）

最近、世界経済の中での日本の地位低下が報道されています。米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融不安は、企業収益に影響を与えるとともに、原油高騰等による原材料費の値上げなどとあいまって、我が国の市民生活にも影響を及ぼし始めました。さらに環境問題、食品偽装問題などにより、国民生活における安心感のゆらぎも増しています。このような不透明感が増している状況だからこそ、明るい未来に向かってまい進していく力を地域から発信する時代であると思います。

2 市政運営の基本理念

2-1 基本的考え方

－市民の笑顔未来へとつなげるまちづくりを目指して－

武蔵野市は昭和22年に東京都で3番目の市として誕生し、昨年市制施行60年を迎えました。市制施行当時6万3千人余りの人口は、現在では倍以上となり、時代が移り変わる中、まち並みの表情も変化を続けています。時間は止まることはありません。都市も成長し変化を続けています。今日の誇り高き武蔵野市は、多くの先人のさまざまな英知と工夫の積み重ねによって築かれたものです。これからも過去から脈々と築き上げられてきた伝統と誇りを、未来へつなぎながら、風格を感じさせる都市形成を目指したいと考えます。

そして、国の制度変更などの制約条件があっても、これまで本市が行ってきた福祉をはじめとする行政サービスの水準を低下させることのないよう、市民の暮らしを守る視点を重視した、武蔵野市らしい市政運営を進めます。市民と地域と市の力を合わせて、誰もが安心して暮らし続けることができ、笑顔あふれる平和で文化的な都市へと発展させていきたいと考えています。

2-2 基本方針

平成20年度は、市民参加を重視して策定を進めた第四期長期計画調整計画の初年度となります。現在策定中の調整計画を念頭に、市政運営にあたっては、次の方針を柱とします。

(1) 協働による市民自治を目指す

自分たちのまちのことは、自分たちで考え、自分たちが主体となって実行する。これが市民自治の基本理念です。私は、市民が主役の市政を目指していますが、これこそが市民自治に向けた取組でもあります。

市民が市政に関心を持つことから始まり、意見や要望を中心とした要求型参加へ、そして、計画づくりや事業の協働作業へと発展していくという過程を通して、取組が進められていくものと考えます。

市民が意見を直接発言できる場として、「市民と市長のタウンミーティング」を実施してまいりました。2か年で16のコミュニティ協議会と共催し、延べ1,500人を超える参加者と意見交換を行うことができました。いただいた課題や提案された意見は大いに市政運営の参考とさせていただいていますが、参加された市民にとっても、市政の課題や動きを把握する機会になったことと思います。今後も、タウンミーティングの取組を充実し、要求型参加から政策提案型参加へとより責任ある市民参加を求めていきたいと考えます。

さまざまな計画づくりにおいても、多様な市民参加方式を工夫し、多くの市民の皆さんに協力していただきました。市民の意見を反映した計画が多く作られつつあります。さらに多種多様な公共サービスを提供するために、市民、市民団体、NPO、事業者、

専門家などの皆さんとの協働による取組をより一層進めていくべきと考えます。

また、このような協働を重視した自治体運営を進めるにあたって、武蔵野市の自治のあり方、方法を研究し、市と市民との共通ルールを検討します。

（２）安心して暮らし続けられるまちを目指す

本市は全国に先駆けて、高齢者の食事サービス、福祉公社による有償在宅サービスなどを提供し、在宅福祉サービスの基礎を築き上げてきました。その後、国により介護保険制度や障害者自立支援制度など、新たな福祉サービスの提供の仕組みが作られました。こうした制度の円滑な運用を図るとともに、制度のすきまを補完するよう、きめ細かな福祉サービスの充実を図ります。

病気や障がいを持っていても、だれもが住みなれた地域で安心して暮らし続けられることが大切です。保健・医療・介護・福祉・教育などあらゆる分野の組織や人が連携し、生涯を通じてその人らしい生活を続けられるような支援を行う「地域リハビリテーション」の実現を目指します。

今年４月からスタートする後期高齢者医療制度は、東京都後期高齢者医療広域連合が運営主体となり実施されます。原則75歳以上の高齢者のすべての方が加入し、個人単位で保険料を支払い、医療給付を受けることになります。市は保険料の徴収や相談受付など役割が限定されますが、高齢者の皆さんが安心して医療を受けられるよう、今後も国や東京都そして広域連合と積極的に意見交換していくとともに、今まで同様に質の高い健康診査の受診が可能となるよう、取組を進めてまいります。

本市の合計特殊出生率は一昨年の0.77から、昨年は0.89と上昇しましたが、依然として少子化傾向は続いています。0歳から5歳の未就学児の人口はここ数年、横ばいですが、女性の就業率の上昇などにより保育ニーズは高まり、保育園入所待機児童数が増加する傾向となっています。多様化する保育ニーズに対応するため、認可保育所や東京都認証保育所の誘致をはじめとした、さまざまな保育サービスを充実させていきます。また、すべての子どもが生き生きと育つことは、地域の願いでもあります。その地域が変容するなかで、子育てに関わる人がつどい、ともに学び、支え合える場が必要です。保育サービス以外にも子育て相談と親子遊びの指導を行う「コミセン親子広場」や、保育園での「あかちゃんのひろば」のような親子が安心して集えるひろば事業を充実させ、子どもを産み、育てやすい都市を目指します。

豊かな学校教育を目指して、教育環境の充実を図ります。また、これまで検討を続けてきました中学校給食を準備の整った中学校から段階的に実施してまいります。小中学校を別献立とし、小学校同様の質の高い給食を弁当との選択制で実施することを目指します。

毎年の市政アンケート調査でも要望の多い「安全な市民生活の確保」は、依然として優先課題の一つです。評価の高いブルーキャップやホワイトイーグル、市民安全パトロール隊をはじめ、地域独自のパトロール隊などの充実を図り、今後も地域ぐるみの防犯

対策を推進してまいります。

昨年完成した防災安全センターは、災害対策・危機管理の拠点としての機能の充実を図ります。改定した地域防災計画に基づき、地震や水害などの災害から市民の生命と財産を守る対策の強化を進めます。

地域のボランティアで組織された武蔵野市消防団の献身的な活動は、災害時はもとより、日常の市民生活に安心感を与える大きな存在となっています。円滑な活動ができるよう、設備等の更新を進めてまいります。

災害時に避難が困難な高齢者や障がい者を地域で支援するための方法をモデル地区で研究していますが、今年度は全市域で、災害時要援護者避難支援の取組を展開するための要援護者の把握を行います。

自分たちのまちは自分たちで守るという意識を高め、市民と行政と関係機関の協働により、まちな防犯力や防災力を強化し、安全安心なまちづくりを推進してまいります。

(3) 持続可能な環境共生都市を目指す

地球温暖化の影響は、本市にも現れています。市内の成蹊学園の気象観測のデータによると、都市化の影響もありますが、平成18年の学園敷地内の平均気温は80年前に比べて2.9度上昇し、また桜の開花が1週間早くなったということです。

地球環境を守るためには、持続可能な都市形成を進めなければなりません。無駄の少ない循環型社会を目指すことが、二酸化炭素の削減になり、そして地球温暖化対策にも通じます。武蔵野市環境基本計画に沿って、省エネルギーの徹底、新エネルギーの導入、緑化の推進などの取組を強化してまいります。

市制施行60年を経過し、市の多くの施設が老朽化しつつあります。早くから整備された上水道施設、下水道施設、クリーンセンター、そして小中学校などの公共施設は、大きな改修や再整備が必要となってきました。必要な修繕を加え、できる限り施設の延命化を図るとともに、公共施設等の維持更新計画を立案し、施設再整備に取り組んでまいります。

自動車の利用を控えることは、二酸化炭素削減に大きな効果があります。代わりに市民の足として手軽に利用されている自転車は、環境にも優しい交通手段です。しかし、自転車駐車場の不足から放置自転車の数も増加傾向にあり、自転車駐車場の確保、放置自転車対策の強化を図ります。また、マナーを守らないいわゆる暴走自転車は歩行者にとって脅威となっています。安全な自転車利用を促進するために、運転マナーの向上、そして自転車の安全走行環境の確保など、自転車の安全利用を総合的に促進します。

本市の農業は、農地面積が小さく、従事農家数も少ない中でも、多品種の良質な野菜、果物、花等を産出しています。市内産の野菜、果物は安全で人気が高く、今後とも地産地消の取組を推進します。さらに、農地は緑地として、また雨水を浸透させる土地として環境面でも価値の高い空間です。農業と農地の保全を進め、さらに環境共生都市の形成を目指します。

（４）活力と魅力あふれる都市を目指す

J R 中央線の連続立体交差事業は、難度の高い工事ということもあって、三鷹駅、国分寺駅間の上り線の高架化切換については、平成20年度秋の予定から約1年半遅れ、平成21年度末完成をめどに工事が進められています。昨年7月に下り線の高架化が完成し、踏切が上り線一線のみとなったため、踏切待ちの時間も大幅に減少することとなりました。高架化完成後に武蔵境が南北一体となったまちとなるよう、地域の皆さんと協働で、回遊動線の確保、駅前広場の整備などの取組を進めてまいります。

三鷹駅北口には、大規模なビル建設が進んでいますが、公共自転車駐車場の確保、道路用地や公開空地の創出とともに、新たな商業テナントの進出により、北口地区のにぎわいのあるまちづくりの進展が大いに期待されます。引き続き、周辺環境への配慮を求めていくとともに、三鷹駅北口地区の活性化と緑豊かで魅力ある駅前地区の整備に取り組んでまいります。

吉祥寺駅周辺地区では、昨年夏、大規模家電量販店が開店し新たな集客も得ていますが、依然として放置自転車問題、荷さばき車両問題、南口駅前広場問題、吉祥寺駅南北自由通路の整備等の交通機能の充実が大きな課題となっています。地下利用等や交通機能の充実に向けた検討を進めます。また、吉祥寺グランドデザインで示された将来像の実現を目指し、吉祥寺がより一層「行ってみたいまち、住んでみたいまち」となるよう魅力あるまちづくりを進めます。

本市のまちづくりに大きな影響を及ぼす東京外かく環状道路については、昨年、高架式から地下式構造へ都市計画変更が行われました。地下水への影響や災害時の安全性に対するさらなる検討を求めたうえで、了承いたしました。地上部の「外環の2」の必要性については、地元住民との話し合いを通じて廃止も含めて検討していくべきと、現時点で考えておりますので、今後も国や都に対して強く要望してまいります。

商店街は、大規模スーパーやコンビニエンスストアの進出、消費者の購買動向の変化、インターネットショッピングの普及などの外的要因と、商店自体の後継者問題や施設設備の老朽化等も影響し、厳しい経営状況となっています。地域との連携を深めながら商店街の活性化の取組を進めます。

市内各所ではマンション等、さまざまな建設事業が進められていますが、それぞれの建物は、まちの景観や環境を構成する大切な要素です。個々の建築や開発行為における、良好なまちづくりへの誘導と公私協働のまちづくりを推進していくための仕組みや支援制度を盛り込んだまちづくり条例（仮称）を制定します。

（５）文化・コミュニティ豊かな都市を目指す

本市では、コミュニティ構想に基づき各地区にコミュニティセンターが開設され、地域住民で構成されたコミュニティ協議会により、自主参加、自主企画、自主運営による自主三原則で運営され、コミュニティの形成に大きな役割を担ってきました。さらに福祉・子育て支援、青少年活動、防犯・防災、環境形成、まちづくりなどにおいて“地域の力”が求められています。地域住民の関わり方などこれからの時代にふさわしいコミュニティのあり方などを研究してまいります。

市内には多くの文化人が住み、また多くの市民が教育や文化に高い関心を示しています。小中学校ではスポーツ活動も盛んですが、ブラスバンドなどの音楽活動も高い水準となっています。また、市内及び周辺地域には五つの大学に約26,000名の学生が通っていますが、この五大学には武蔵野地域自由大学として生涯学習の場を提供していただき、多くの市民が学生と共に学ぶ機会を得ています。平成22年度には、武蔵野プレイス（仮称）も完成します。文化発信の拠点として生涯学習、文化施設の相互のネットワークを強化し、知的文化の創造を推進していきます。

（6）健全な行財政運営を進める

本市は、財政力指数が常に全国上位に位置し、豊かで健全な財政力を誇ってきました。それは、市民の高い担税力によるものですが、団塊世代の定年退職、労働人口の減少など、今後税収の増加はあまり期待できません。より堅実な財政計画をたて、健全な財政運営に努めてまいります。新たな市民要望も増える一方、それにこたえるためには、今まで実施してきた事務事業の見直しや補助金の見直しも必要です。昨年行った事務事業・補助金見直し委員会からの答申を受け、市の基本方針を定めて見直しを行います。市役所の改革を進めながら、都市基盤のリニューアルに備えると同時に、さらなる市民サービスの充実を工夫しつつ、しっかりとした行財政運営を行います。

3 主要な施策について

平成20年度の主要な施策につきまして、申し述べます。

(1) 地域での暮らしを支える福祉の充実

(健康で暮らし続けられるための施策)

高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を統合した「高齢者計画」及び「障害福祉計画」並びに「健康推進計画」につきましては、平成20年度に策定委員会を立ち上げ、改定作業を行います。改定にあたっては、より一体的な施策の実施に向け、これを健康福祉総合計画（仮称）として総合的に策定いたします。

(自立支援と生きがい活動)

平成19年度に設置した地域リハビリテーション有識者会議では、その人の年齢や状態に応じて、住み慣れた地域で生活が続けられるためには何が必要か、その現状と課題について検討を行ってきました。平成20年度はその提言を受けて、取り組むべき課題を短期目標と中長期目標に分け、具体的な施策に取り組んでまいります。

高齢者の介護予防、健康増進及び仲間づくりなどを目的に実施している不老体操事業及び地域健康クラブについては、参加者の増加に伴い開催場所を増やすとともに、参加者の身体レベルに応じた対応を図ってまいります。

特別支援学校等の卒業者の通所施設利用待機者を生じさせないという方針を堅持し、さらに中途障がい者の社会参加を促進するため、市内通所施設に対して家賃助成を新たに実施いたします。

障害者就労支援センター「あいる」に新たに地域開発促進コーディネーターを配置し、障がい者への就労支援体制のさらなる拡充を図ります。

障害者福祉センターでは失語症の方に対する言語訓練を実施していますが、この訓練修了者を中心に、失語症の方の社会とのつながりやお互いの交流を図るため、言語聴覚士等によるレクリエーション活動を中心とした通所事業を実施いたします。

昨年開始した療育相談室「ハビット」をさらに充実させ、保健分野や教育分野との連携を深めながら障がい児の発達支援を行うとともに、障がい児を育てる親の育児不安の軽減を図ってまいります。

(地域で支えあう仕組み)

災害時に障がいのある方や介護が必要な高齢者の方を援助する仕組みづくりが求められています。モデル事業として実施した要援護者避難支援事業については、個人情報保護に配慮しつつ、全市域で要援護者の把握を行います。

地域の実情に即した共助の取組を行うテンミリオンハウスは、こどもテンミリオンハウスも含めて市内7か所に設置されておりますが、平成20年度には新たに中町三丁目に1か所整備するとともに、運営を担う団体を公募いたします。

レモンキャブ事業は、地域の福祉を強化・拡充するため、実施主体を福祉公社から市民社会福祉協議会へ移管し、地域の福祉力をより一層生かす形で、さらなる発展を図ってまいります。

(安心して暮らせるまちづくり)

高齢者や障がい者が尊厳をもって地域で安心した暮らしを送ることができるよう、権利擁護や成年後見制度をわかりやすく説明するリーフレットを作成するとともに、法定後見報酬費用の助成要件の緩和や後見申立費用の助成などを行い、制度の普及を図ります。

認知症啓発・普及事業を積極的に推進するとともに、話し相手、外出支援といった認知症見守り支援事業を新たに実施し、認知症高齢者本人への支援及びその方を介護する家族の負担軽減を図っていきます。

特別養護老人ホーム「ケアコート武蔵野（仮称）」が、境南町五丁目に今年5月開設されます。市民が優先して利用できるよう、施設整備費の一部を補助し、入所待機者の減少に努めてまいります。

吉祥寺南町に障がい者のショートステイ施設「井の頭はうす」が開設されますので、これを運営する法人に対し補助を行います。これにより、3駅圏に障がい者のためのショートステイ施設が整備されます。自立体験など新しい形のショートステイも実施いたします。障害者総合センター内で行っているこども発達支援室「ウィズ」については、改築が進んでいる都営武蔵野アパートに平成21年度に移転し、定員の増と事業の充実を図るよう準備をすすめてまいります。

介護保険制度につきましては、税制改正の影響により保険料が上昇した方について、平成18年度、平成19年度に講じた激変緩和による保険料軽減措置を、本市では平成20年度も継続して実施いたします。

(医療制度改革への対応)

医療制度改革の大きな柱のひとつとして、国民健康保険を含む各医療保険者に対しては、今年4月以降40歳から74歳までの被保険者に対する特定健康診査の実施及び生活習慣病の予防を必要とする被保険者への特定保健指導の実施が義務付けられます。国民健康保険の保険者である本市では、これまでの基本健康診査の水準を落とすことなく実施していくとともに、市民全体に対する健康施策をより一層充実していきます。

(2) 子育てしやすい環境の充実

(子育て支援策の充実)

保育園の入所希望者が増加し、待機児童数も増える傾向にありますが、その解消に向けて認可保育所や東京都認証保育所の誘致に取り組んでいきます。平成20年度は東京都認証保育所2施設分の開設経費の補助を予算化いたしました。

また、東京都認証保育所を含む認可外保育施設に入所している児童の保護者の負担を軽減するため、3歳児以上のお子さんを預けている保護者に対する助成金を月額6,100円から10,000円に増額いたします。

市立保育園につきましては、保育サービス向上・拡充のため、集団保育になじみにくいお子さんをケアするためにアルバイトの保育士を配置し、第三者評価、保育園職員の長期派遣研修などにより保育の充実を図るとともに、各園の施設整備にも努めてまいります。

私立幼稚園における伝染性の疾患後の登園許可証明発行手数料を全額市の負担とし、保護者の負担を軽減いたします。

現在、改築が進んでいる都営武蔵野アパートに平成21年度開設予定の子育て支援施設は、子どもや親のニーズに対応できる複合型の子育て支援ができる施設を目指し、選定委員会を設け運営者を決めてまいります。

(教育環境の充実)

平成20年度から学校教育のあり方専門家会議（仮称）を設置し、武蔵野市らしい教育施策の具体的な改善方策について、2年間で検討を行い、今後の学校経営や教育課程に反映してまいります。

桜野小学校は桜堤団地跡地の再開発等により児童数の急増が予測されています。これに伴って平成23年度以降に普通教室が不足となる見込みのため、校舎の増築を行います。また、あわせて中学校給食実施に伴い必要となる給食提供数を確保するため、増築棟に単独調理施設を設置します。

児童・生徒が豊かな人間性や感性、読解力をはぐくむことができるよう図書購入費を増額いたします。また、学校における読書活動や調べ学習への支援など図書室環境の充実を図るため、小学校の図書室サポーターの配置時間を拡大するとともに、引き続き平成21年度までに全小学校の図書室に冷房設備の設置を進めます。

小学校の教科については、中学校の学習への円滑な移行を図るため、高学年において専科教員による授業の充実を図ります。平成20年度には、小学校4校をモデル校とし、理科について専科教員を配置し、理科教育の充実を図ります。

平成19年度から国際理解教育の充実のため3校をモデル校として実施している小学校英語活動の支援については、新学習指導要領に対応して、平成20年度に小学校全校に拡大し、5・6年生を対象に、地域の教育力を生かす方法により実施します。

昨年4月から本格的に実施している特別支援教育の推進に向けて、委員会を設置し、今後の基本的な考え方や体系的な事業計画を策定いたします。また、学習障害などの発達障害児童を対象に、在籍校において学習指導員が特定の教科の個別指導を行う「特別支援教室」については、3校をモデル校とし実施いたします。

不登校の児童・生徒への対応を図るチャレンジルーム（適応指導教室）については、指導体制や学習環境の充実を図るため、学習指導員の増員や専科講師の配置を行います。

また、食物アレルギーを持つ児童に対し、市立小学校において一部のアレルギーに対応した除去給食の提供を開始します。

(中学校給食実現に向けて)

中学校給食につきましては、平成19年度に各中学校で2日ずつ試行を実施しました。平成20年度の秋以降中学校2校で実施するため、中学校配膳施設等工事費をはじめ、什器備品などの予算を計上いたしました。順次、準備を進め、平成22年度末までに全6校での実施を目指してまいります。

(青少年育成環境の整備)

樹木や斜面などの地形を活用し、自分の責任のもと、自由に遊ぶことができる境冒険遊び場公園(プレーパーク)を境三丁目に開設いたします。子どもたちが、木や土、水な

ど身近な素材を使い、自由に遊ぶことによって創造力の醸成が図られるものと期待しています。

(3) 持続可能な環境共生都市づくり

(さらなるごみ減量とリサイクルへの挑戦)

平成20年度からの新たなごみ処理基本計画に基づき、環境負荷の少ない持続可能な都市を目指して、ごみの発生を可能な限り抑制し、資源物の適正な処理に努めてまいります。市民1人1日あたりのごみ・資源物の排出量は有料化後3年目で756グラムとなり、有料化1年目に比べ依然高い水準にあります。引き続き多摩地域の平均的な排出水準まで、ごみを減量する「武蔵野ごみチャレンジ700グラムキャンペーン」を実施していきます。ごみの減量・資源化を効果的に推進していくうえで、分別や排出の状況について調査・分析を行い、ごみ減量や分別の徹底を啓発していくことが必要です。居住形態別に排出の特性を把握し、新たな施策構築に役立ててまいります。

また、次代を担う若者たちに「ごみの減量、分別」の周知を進めるため、学生などを対象にした「ごみ意識学生会議（仮称）」を設け、ごみに対する意識を研究し、ごみ減量協議会との連携を図りながら、その結果を啓発活動の工夫へつなげていきます。

(緑あふれる都市環境の創出)

都市における緑とオープンスペースの中核をなす公園緑地の確保は、まだまだ十分とはいえません。今後も緑の基本計画に基づき積極的に公園緑地整備を行ってまいります。平成20年度は境冒険遊び場公園（プレーパーク）のほか、城山ひろば公園を開設します。吉祥寺北町四丁目の公園予定地については、ワークショップなどを通じて市民とともに整備計画を検討し、平成22年度以降の開設を目指してまいります。既存の公園に対しては、さまざまなニーズがある一方、利用者のマナーについての苦情なども多く寄せられていることから、公園利用に関する市民懇談会の検討を踏まえ、引き続き調和のとれた公園利用について検討をいたします。また、あわせて既存の公園ストックを最大限に有効活用するために、公園緑地リニューアル総合計画（仮称）を策定します。

緑あふれる都市環境を創出するためには、緑を守り育てるとともに、行政自らが地域緑化の先導役として、市の公共施設や道路などの緑化に取り組む必要があります。また、前年に引き続き学校の緑化支援事業を推進し、校庭の一部芝生化や屋上プランター設置など、学校の自主的な緑化の取組を支援します。

(水辺環境の創出)

平成18年度に都から移管された千川上水については、ユニバーサルデザインの視点も入れながら、市民の皆さんが憩える場とするために、平成20年度は整備基本計画を策定してまいります。仙川水辺環境整備につきましては、最上流の桜一の橋からめがね橋までの約150メートルを整備するとともに、平成21年度以降の整備を予定しているめがね橋から桜堤公園までの区間の詳細設計を行い、市民の皆さんが身近な自然に親しむことができる、潤いのある水辺環境を創出していきます。

(地球温暖化防止への取組)

自然の力を利用して、体感温度を低くするドライミスト装置を武蔵野市開発公社がF

& Fビルに設置する予定です。この取組に対して補助を行い、吉祥寺の中心部における気温低下の試みを行います。

化石燃料に由来しない自然エネルギー利用の取組として、平成20年度は太陽光発電設備を第一小学校に設置いたします。

家庭や事業所における省エネルギーの取組に対しては、省エネコンテストなど意識啓発事業を実施するとともに、住宅用太陽光発電設備や高効率給湯器の設置などにより省エネに取り組む市民に対し補助を行い、その促進を図っていきます。

平成18年度から進めているクリーンセンターの二酸化炭素排出量削減につきましては、平成20年度は電力量削減率を3パーセントと定め、焼却施設の各送風機類やポンプ類の電動機を省エネタイプへ更新します。

(4) 活力ある都市の再生

(商工業の振興)

市内で創業しようとする方や創業後1年未満の方に対して、新たに必要な資金の融資をあっせんし、市内の商工業の振興を図ってまいります。

商工会議所に対しては、引き続き介護・生活関連製品開発事業として研究開発費の補助を行い、また、平成19年度に開始した「Musashinoごちそうフェスタ」に対しても引き続き支援をしていきます。

平成19年度に商店会連合会が「Mu~Shop」の認定を行いましたが、平成20年度は、市民の皆さんや来街者に知っていただくためのガイドブックを作成するなど、個店の活性化を図る取組に対して補助を行います。

吉祥寺のダイヤ街のアーケードをリニューアルいたします。平成20年度はアーケードの解体工事と設置工事が始まります。事業実施主体であるダイヤ街商店協同組合に対し補助を行います。

武蔵境の商業活性化については、中心市街地活性化法の改正を受けて、従来検討してきたTMO（タウンマネジメントオーガニゼーション）に代わる組織として、「武蔵境活性化支援センター（仮称）」の設置を検討します。

路線商業の活性化及び空き店舗対策として、新たなコミュニティスタジオを設置するための予算を計上いたしました。

(都市観光の推進)

買い物や飲食、芸術の鑑賞など多様な都市の魅力を楽しむ都市観光を進めることにより、市民・事業者・来街者などの活動が活性化し、都市の魅力をさらに高めることができます。都市観光を推進するために「観光推進機構（仮称）」の設立を目指すとともに、観光ガイドブックの作成や都市観光推進事業について補助を行ってまいります。

(地産地消を目指す都市農業の推進)

市民にとって、地域の生産者の顔の見える地産地消は、「食の安全・安心」につながります。また、都市農業の振興には、後継者不足や相続に伴う農地減少、経営の安定化などの問題があります。このため、自らの経営を計画的に改善する「認定農業者」を育成すると同時に、農地及び農業用施設の基盤整備など生産緑地保全整備に対する補助を

行います。

市民の農業に対する関心を深めると同時に余暇活動を充実するため、市民農園を関前に1か所増設いたします。また、農業ふれあい公園では、緑の大切さや自然の営みを理解してもらうため、農業塾（仮称）を開校します。

（５）安全・安心なまちづくり

（防災施策の充実）

昨年10月から気象庁が提供している緊急地震速報を受信して庁内放送に接続するシステムを整備するとともに、災害時における被災者対応を混乱なく行うため、改定された地域防災計画に基づき、避難所の運営マニュアル、医療救護所運営マニュアル等各種マニュアルの検討・整備を行います。

災害の発生に備えて消防水利が不足している吉祥寺本町四丁目のもみの木公園及び城山ひろば公園に100立方メートル規模の防火水槽を設置いたします。また、災害時の飲料水の確保として非常用発電設備のない水源に非常用発電設備を設置するとともに、市内22か所にある災害用給水施設の維持管理を強化し、災害時の飲料水の確保に努めます。

消防団に配備されている消防ポンプ車の機能維持のため、平成20年度は2台を買い換えるとともに、消防団詰所の改修を進めてまいります。

また、地域における自主防災組織の立ち上げを引き続き進めていくと同時に、自主防災組織の横の連携をとるために連絡協議会の設置を行います。

市内の公共施設にAED（自動体外式除細動器）の設置を進めてまいりましたが、平成20年度はさらに各コミュニティセンター、市立保育園、ホワイトイーグル車両など各所に設置し、救急救命の初動態勢がとれるよう努めます。

（防犯性の高い安心で快適なまちづくり）

平成19年度はホワイトイーグルを1台増車して3台とし、市民が安心して生活できるよう体制を強化いたしました。平成20年度はパトロール時間を午後7時までに延長するとともに、保育園や地域子ども館あそべえなどについては、土曜日の巡回も実施し、子どもの安全確保を強化してまいります。

（危機管理体制の確立）

国民保護法に基づく武蔵野市国民保護計画の策定に続き、昨年は、武蔵野市新型インフルエンザ対策行動計画を策定いたしました。

新型インフルエンザなどの健康に対する危機やテロなど、さまざまな危険から市民の安全を守るため、関係機関と連携し全庁体制での取組を確立します。

（浸水被害をなくす取組）

近年増加している集中豪雨による浸水対策の一環として、吉祥寺北町周辺の生活道路の舗装を透水性舗装にする工事を試行的に行っておりますが、平成20年度は市道第145号線及び市道第149号線の2路線で施工いたします。また、学校に降った雨水を下水管に流さないための施策として、平成20年度は小学校3校に雨水貯留浸透施設を設置いたします。

また、各家庭での雨水浸透施設設置に対する助成も引き続き行い、市民と協働して地

下水の涵養を図り、環境に配慮するとともに雨水流出抑制に努め、浸水被害のない武蔵野市を目指します。

（地震に強いまちづくり）

本市はこれまでも耐震関連の助成事業を実施してまいりましたが、平成20年度は、新たに「安全・にぎわい・リニューアルプログラム」として、新築非住宅を対象とした5年間の固定資産税の軽減措置、商業地で昭和56年以前に建てられた事業用建物の耐震助成制度、小規模事業者の建物の新築または耐震改修等借入資金信用保証料の一部を補助する制度という三つの柱からなる制度を創設します。これにより、民間非住宅建築物の耐震化・まちのリニューアルを進め、まちのにぎわいを一層高めます。

都の分譲マンション管理アドバイザー制度及び分譲マンション建替え・改修アドバイザー制度を利用する際に要する費用を助成し、分譲マンションの適正な管理、円滑な建替えなどにつなげ、良好な居住環境の向上に努めます。

また、これまでの木造の民間住宅や分譲マンションの耐震診断事業につきましては、補助率及び限度額を引き上げるなど拡充し、民間マンションの耐震改修助成についても内容を充実させて、利用促進を図ります。

（6）市民文化の創造に向けて

（都市との連携・交流の推進）

国内交流につきましては、友好都市との交流活動事業に市民自らが提案・企画し、参加する仕組みを導入いたします。地方との支え合いなくして、都市は成り立たないとの理念のもと、友好都市とのネットワークを、市民が主体となって充実させることを目指します。

国際交流につきましては、平和、環境など、地球規模の問題に長期的な視点で貢献することを目指し、次代を担う青少年同士の交流など、各種の相互交流と協力を推進します。

（平和施策）

平成19年度に非核都市宣言25周年記念事業として実施した非核平和パネル展や戦争を語り継ぐ夕べなどを今年度も実行委員会方式により継続し、引き続き市民の平和意識の高揚を図ります。

（生涯学習、生涯スポーツ活動の推進）

市民の生涯学習意欲が高まるなか、今後どのような事業を展開すべきかを明らかにするため、生涯学習の体系化及びビジョン作りに向けて、市民意識調査を実施いたします。

体系的かつ計画的にスポーツの振興に取り組むため、平成21年度からの10年間で展望した「スポーツ振興計画（仮称）」を策定いたします。

スポーツ施設の充実を目指し、市役所隣接地に、「緑町スポーツ広場（仮称）」を設置いたします。また、コートコンディションや利用率の向上のため、武蔵野庭球場を全天候型コートに改修いたします。

（知的文化の発信）

武蔵野プレイス（仮称）は平成22年度のしゅん工を目指し、今年度着工いたします。

市民の皆さんにとって利用価値が高い施設とするため、新たな組織体制で質の高いサービスが提供できるよう、運営をはじめソフト面の検討をさらに進めます。

世界のオルガニストの育成と同時に、市民の皆さんが良質のオルガン芸術に触れ、また国際交流のきっかけとしていただくため、「第6回武蔵野市国際オルガンコンクール」を開催いたします。なお、市民文化会館は大ホールの舞台照明及び空調機の改修を行い、より快適な舞台鑑賞の環境を整えていきます。

(7) 新たなまちづくりの時代へ

(まちづくり制度の充実・活用)

平成20年度はまちづくり条例（仮称）を制定いたします。条例制定後は、施行にあたって事業者や市民に広く周知していくとともに、条例に即したまちづくりを進めてまいります。さらに、平成22年度の開設をめどに、まちづくり活動の支援や開発調整における支援を行う機関としての「まちづくりセンター（仮称）」についても検討を進めます。

(美しい景観形成)

武蔵野市らしい景観形成を図るため、景観計画策定のための委員会を設置して、検討してまいります。

電線類地中化については、平成19年度に実施した面的整備の課題や技術的手法の検討結果を踏まえ、事業化に向けた検討を進めます。また、三鷹駅北口前のツインタワー建設を視野に、周辺の市道第16号線及び第129号線の電線類地中化を図り、景観整備を行います。その先行工事として、平成20年度は、上下水道の整備工事を行います。

また、まちの美観を損ねる落書きに対しては、「落書き消しちやい隊」などの消去活動を積極的に促進し、落書き対策にかかる費用の一部を補助します。

(個性豊かな3駅圏のまちづくり)

【吉祥寺圏のまちづくり】

吉祥寺圏については、吉祥寺グランドデザインに基づき着実に整備を行います。吉祥寺駅南北自由通路の整備を早急に進めるため、事業主体であるJRに対し調査費等の補助を行います。都市計画道路3・3・14号線（南口駅前広場）の築造に向けて、引き続き粘り強い用地買収交渉を行うとともに、完成後のイメージを市民の皆さんと共有するためパース図の作成を行います。

また、吉祥寺駅北口駅前周辺の地下利用を視野に入れた機能更新を検討するため、調査費を予算計上いたしました。

吉祥寺の東部地区につきましては、点在する市有地の活用方針について調査を進めます。

「吉祥寺方式」として話題を集めた荷さばき車両対策は、平成20年度早々に地元商業者とともに協議会を設立し、各種調査や協議会の運営などをサポートしてまいります。

【中央圏のまちづくり】

三鷹駅から井の頭公園へ続く都市計画道路7・6・1号線（御殿山通り）の整備につきましては、用地買収に一層力を入れ、玉川上水の景観に配慮した歩行者に優しい快適な道路づくりを目指します。また、市道第176号線（中町新道）は、ユニバーサルデザイ

ンを基本に、高齢者や障がい者など、すべての人に優しい道路として平成20年度に整備完了いたします。

【武蔵境圏のまちづくり】

J R 中央線 上り線の高架化は、平成21年度末に工期延長となりましたが、武蔵境は本市の西の玄関口として、魅力のある駅舎及び周辺のまちづくりを進めていく必要があります。

平成20年度は西武多摩川線の駅舎建設に併せ、駅舎南側の連続施設整備を進めます。北口駅前広場につきましては、交通量変化の把握や西の玄関口としてふさわしい駅前空間の検討などを進め、詳細計画をまとめます。駅舎周辺環境を整備するため、駅周辺のサインの基本計画など、武蔵境駅舎・広場・街づくり協議会の皆さんとの連携を図ってまいります。

また、高架化と併せ、都道123号線や市道第291号線の整備を進めます。都市計画道路3・4・27号線につきましては、武蔵野プレイス(仮称)建設と連携し、既存樹木を活かした道路づくりも含め整備計画を検討していきます。

また、J R 中央線、西武多摩川線の高架下利用について、境地区のまちづくりに貢献する施設の配置を、強く鉄道事業者に働きかけていきます。

(8) 都市のリニューアルの推進

(都市基盤の機能更新への取組)

上下水道施設やクリーンセンター、昭和30年代から40年代初期に建設された学校などの改修や再整備の必要性が高まっています。施設を長く使っていくという視点を大切にしつつも必要な施設については改築等の検討を進めます。

クリーンセンターは、昭和59年に本稼動して以来24年が経過し、建替えを検討する時期を迎えています。市民参加により策定した平成20年度から10年間の一般廃棄物処理基本計画を踏まえ、平成20年度は、施設基本構想に引き続き施設基本計画検討委員会を立ち上げ、施設基本計画等の策定及び現況調査の実施を行います。

上水道については、老朽化した施設等の整備について、さまざまな方法や財源、技術について検討するほか、さらに安定した水供給の検討を進めます。

市内の下水道管きよは、現在その約90パーセントが築造後30年を経過し、老朽化が進んでおります。継続的に実施している下水道管きよの調査により、改修が必要な箇所について修繕を行い、下水道の機能を改善いたします。また、平成19年度から検討を行っております下水道総合計画が策定されますので、この中で今後の整備のあり方等を明らかにしていきます。

(公共施設の機能更新)

学校施設については、平成20年度は第二・第五小学校、第二中学校において耐震補強工事を実施いたします。学校の改築等については現在、学校改築計画の策定を市内で進めておりますが、財政計画との整合性も図りつつ検討を行ってまいります。校舎の老朽化が進むなか、中学校については近年改築がなかったため、中学校改築の標準モデルとしての「中学校改築基本整備方針」を取りまとめます。

学校以外の公共施設についても中長期資産管理計画を平成19年度中に策定し、改築または大規模改修の必要性や優先度などを定め、計画的に施設の再整備を検討します。

桜堤調理場と北町調理場については、耐震補強工事を実施いたします。

市営西久保住宅は、老朽化いたしましたので、桜堤に移転・新築いたします。

(交通対策)

平成17年度から人にやさしいみちづくり事業を進めてきた扶桑通りですが、平成20年度の井ノ頭通り以南の整備で完了いたします。現在設置している第二次「人にやさしいみちづくり委員会」からの答申を受け、次期整備路線を含め、今後の事業展開の方針等を決定してまいります。

放置自転車等の対策としては、武蔵境駅南自転車駐車場及び吉祥寺第6自転車駐車場を立体化し、自転車駐車場の効率的な利用を促進します。利用登録自転車駐車場については登録の期間をこれまでの一年間から半年間に切り替え、より効率的な管理運営により放置自転車の減少に努めます。地上部だけの対策には限界があるため、駅周辺の地下式自転車駐車場の建設の可能性について調査を行います。

近年は、暴走自転車の問題がしばしば取り上げられておりますが、自転車の交通ルールや運転マナーなどを学ぶことによって自転車の安全利用を促進するため、自転車安全利用講習会を実施いたします。

ムーバス運行事業につきましては、市民の新たな交通ニーズがあることなどから、ムーブスの基本方針の見直しを行うとともに、再整備計画を2か年にわたって検討し策定します。

(9) 市民との協働の時代へ向けての取組

(新たなコミュニティのあり方検討)

地域におけるコミュニティの役割への期待がますます高まっています。老朽化したコミュニティセンターの建替えや新たなコミュニティのあり方などを検討するため、第6期コミュニティ市民委員会を設置します。

(自治のあり方の検討)

地方分権と協働の時代における地方自治体のあり方や市と市民との協働のあり方など、自治体運営の基本的なルールについて、引き続き検討してまいります。

(市民活動への支援)

平成19年9月に市役所西棟に市民協働サロンを開設いたしました。これを契機に市と市民との協働を一層進めます。

平成19年8月から男女共同参画推進市民会議を設置し、第二次男女共同参画計画の推進・策定について検討していただいておりますが、平成20年度は市民意識調査を実施し、その結果を計画策定に反映させていきます。

(市民参加の充実)

タウンミーティングについては、今後は従前の地域別タウンミーティングに加え、テーマ別のタウンミーティングも実施し、市政や地域の課題についてより深く市民の皆さんと議論を深めてまいります。

市の最上位計画である「第四期基本構想・長期計画」調整計画の策定にあたり、昨年4月から初めて公募を通じた一般の市民の方に策定委員会に参加していただきました。今後も市が設置するさまざまな委員会等への公募を広げてまいります。

(10) 健全な財政運営と市役所改革の推進

(事務事業等の見直し)

昨年「事務事業・補助金見直し委員会」からの報告をいただきました。これを受けて市の方針を固め、全庁をあげて事務事業の見直しに取り組んでまいります。同時に、現在は個別の事務事業評価を行っておりますが、予算・決算に適切かつ効果的に反映させることを目指して、行政評価制度の再構築に取り組みます。

補助金については、その必要性・公平性・有効性などの視点から見直すため、補助金評価委員会（仮称）を設置します。

使用料及び手数料につきましては、平成20年度は定期的な見直しの年度にあたります。

(財政援助出資団体の自立性確保)

現在、任意団体であります武蔵野市国際交流協会は、一層の組織体制の強化に努め、事業の充実を図るため、法人化を目指しておりますが、市はこれを支援いたします。

指定管理者として市の施設を管理している財政援助出資団体を対象に、現在の施設管理状況についてモニタリング調査を行い、次回の指定管理者の指定に向けた対応を行います。

(スリムで質の高い市役所構築)

平成19年度から平成21年度までを計画期間としている第四次職員定数適正化計画を着実に実行し、職員定数の削減に努めます。また、職員給与等につきましては、職務・職責や能力・成果に見合った給与体系、査定昇給制度の構築を目指します。

市民の利便性向上のため、現年課税分の軽自動車税をコンビニエンスストアでも納められるようにいたします。さらに、休日や夜間に戸籍証明、住民票、印鑑証明の発行を可能とし、平日でも待ち時間なく証明を発行できるよう、自動交付機を市役所など4か所に設置します。これにあわせて休日開庁の実施に向けて具体的な準備を進めていきます。

以上、平成20年度の主要な事業について申し述べました。自治体にとっては、職員の政策形成能力と地域との連携がより一層求められる時代になりました。職員の力を結集し、私もその先頭に立って新たな時代を切り拓いてまいります。

財政運営と予算の規模及び特色

次に財政運営について申し上げます。

1 国及び東京都の予算

国の一般会計予算の規模は83兆613億4,000万円で、前年度比1,525億3,200万円、0.2%増と過去2番目の規模に膨らんでいます。このうち政策的経費に充てる一般歳出は、公共事業関係費が3.1%減となっているものの、社会保障関係費が3.0%増となり、前年度比0.7%増の47兆2,845億100万円となっています。

歳入では、景気に失速感が見られるため税収が前年度比0.2%増の小幅な伸びにとどまり53兆5,540億円となっています。新規国債発行額は、前年度比0.3%減の25兆3,480億円となっています。

地方自治体の財政見通しとなる平成20年度の地方財政計画の規模は、83兆4,014億円、前年度比2,753億円の増で、7年ぶりに増加となりました。このうち公債費などを除いた一般歳出は、前年度とほぼ同額の65兆7,626億円となりました。地方税は前年度比0.2%増の40兆4,703億円、地方交付税は前年度比1.3%増の15兆4,061億円となり3年ぶりに増加に転じ、地方一般財源総額は前年度比1.1%、6,592億円増の59兆8,858億円が確保されました。

東京都の一般会計の予算規模は6兆8,560億円となり、前年度と比較して2,540億円、3.8%の増と4年連続の増加となっています。これは都税収入が前年度当初より2,066億7,400万円、3.9%の増と堅調に伸びたことによります。一般歳出については、都民生活の安全確保や快適な都市環境の実現など「10年後の東京」の実現に向けた取組を本格化するとして、前年度比1.8%増の4兆4,136億7,600万円を計上するほか、大規模施設等の更新需要に対して社会資本等整備基金への積立も行うとしています。

2 市の財政

(1) 予算編成方針

本市の平成20年度予算は、「市民とともに活力あるまちづくりへつなぐ予算」と位置づけ、現在策定中の第四期長期計画調整計画を念頭に入れ、武蔵野プレイス（仮称）建設工事や中学校給食の実施をはじめ、緊急に取り組むべき事業や、長期的な視野で取り組むべき事業を着実に進めるため、限られた財源を重点的に配分することを基本に編成いたしました。また、効率的な行政経営を目指し健全な財政運営を維持するため、予算編成方法については、経常経費を前年度要求額を限度とする枠配分方式の試行を全庁に拡大するなど、内部努力による経費の節減の徹底を行いました。

(2) 予算の特色

平成20年度一般会計予算の規模について申し上げます。

一般会計予算は、総額 552億8,000万円の前年度と比較して16億7,000万円、2.9%の減となりました。

一般会計歳出の構成比率・増減率

(単位：%)

目的別			性質別				
款	構成比率		増減率	費目	構成比率		増減率
	20年度	19年度			20年度	19年度	
民生費	32.6	29.9	5.9	物件費	23.6	22.8	0.5
総務費	16.0	23.4	33.8	人件費	21.3	21.5	3.9
土木費	14.8	15.3	6.3	投資的経費	14.9	19.1	24.6
教育費	13.8	9.9	34.9	扶助費	13.7	13.0	1.7
衛生費	10.8	9.9	6.1	補助費等	11.0	10.1	5.8
公債費	5.2	5.1	0.3	繰出金	8.5	6.7	22.6
消防費	4.0	4.0	3.8	公債費	5.2	5.1	0.3

一般会計予算の特色について申し上げます。

まず、歳出目的別予算について申し上げます。

民生費は、生活保護法に基づく援護費などの扶助費の減や介護保険施設整備費等補助金の減はあるものの、後期高齢者医療会計及び国民健康保険事業会計への繰出金の増、認証保育所運営委託料の増、乳幼児及び義務教育就学児医療費助成費の増などにより、前年度と比較して10億625万円、5.9%の増となりました。

総務費は、市税及び税外収入還付金の増や自動交付機設置に伴う委託料の増はあるものの、農水省跡地利用施設用地購入費の減、防災安全センター等西棟増築工事の減や、職員退職手当などの人件費の減などにより、前年度と比較して45億794万円、33.8%の減となりました。

土木費は、自転車対策事業の増や区画道路整備用地購入費の増はあるものの、市営住宅建設事業の減、公園用地購入費の減や、鉄道連続立体交差事業負担金の減などにより、前年度と比較して5億4,790万円、6.3%の減となりました。

教育費は、小中学校グラウンド整備委託料の減や小中学校及び共同調理場の耐震補強工事設計委託料の減があるものの、耐震改修などの小中学校及び共同調理場施設改修工事費の増、総務費から移管した農水省跡地利用施設建設事業の増などにより、前年度と比較して19億6,822万円、34.9%の増となりました。

衛生費は、健康診査委託料やPCB廃棄物処理手数料の減があるものの、クリーンセンター施設改修等工事費や資源物収集業務委託料の増などにより、前年度と比較して3億4,382万円、6.1%の増となりました。

公債費は、前年度比745万円、0.3%の増となりました。

消防費は、防火水槽設置工事費の増などがありますが、消防事務委託料の減などにより、前年度に比較して8,740万円、3.8%の減となりました。

次に、歳出性質別予算の特色について申し上げます。

物件費は、庁舎レイアウト変更委託料や庁用器具費などが減になったものの、自転車駐車場運営委託料や図書装備委託料の増などにより、前年度に比較して6,554万円、0.5%の増となりました。

人件費は、職員の給与や退職手当などを見込んだもので、職員定数適正化計画の推進などによる給料の減や、退職手当の減により、前年度に比較して4億7,464万円、3.9%の減となりました。

投資的経費は、小中学校施設改修工事費や共同調理場の耐震改修などの工事費の増があるものの、農水省跡地利用施設用地購入費の減や防災安全センター等西棟増築工事の減などにより、前年度に比較して26億8,047万円、24.6%の減となりました。

扶助費は、生活保護法に基づく援護費などが減となったものの、東京都認証保育所運営費や障害者福祉費扶助費などが増となったため、前年度に比較して1億2,638万円、1.7%の増となりました。

補助費等は、選挙運動公費負担金の減などがあるものの、市税及び税外収入還付金の増やダイヤ街アーケードリニューアル補助金の増などにより、前年度に比較して3億3,357万円、5.8%の増となりました。

繰出金は、創設した後期高齢者医療会計をはじめ、国民健康保険事業会計、下水道事業会計及び介護保険事業会計で増額となり、前年度に比較して8億6,680万円、22.6%の増となりました。

次に、歳入の主なものについて申し上げます。

まず、歳入の根幹をなす市税は、税制改正や経済の動向、市民所得の状況などを慎重に見込み、362億6,800万円を計上いたしました。これは、前年度に比較して4億150万円、1.1%減となります。減少した主な税目は法人市民税で、景気の減速等により前年度に比較して7億5,410万円、20.6%の減で見込みました。個人市民税は、老年者非課税制度の廃止などの税制改正の影響額や大型マンション完成に伴う転入者の増加などから1億9,160万円の増を見込みました。固定資産税については、土地は負担調整措置等により現年課税分で6,280万円の増を見込み、家屋については新增築等から現年課税分で9,260万円の増を見込みました。償却資産では、平成20年度についても大規模償却資産のうち東京都の課税分が発生しますが、その額が減少するため現年課税分を4,000万円の増で見込みました。固定資産税全体では2億40万円の増で計上いたしました。

地方譲与税では、前年度と同額の2億3,000万円を計上いたしました。

利子割交付金は、平成19年度の交付見込額及び預貯金の利率上昇等から、前年度比1億7,900万円、65.6%増の4億5,200万円を計上いたしました。

配当割交付金は、前年度比51.3%増の2億3,900万円、株式等譲渡所得割交付金は前年

度比19.2%減の1億4,300万円を計上いたしました。

地方消費税交付金は、平成19年度の交付見込額及び消費動向等から前年度比3.9%減の17億1,800万円を見込みました。

自動車取得税交付金は、自動車販売台数の推移から前年度比15.6%減の2億4,800万円を計上いたしました。

地方特例交付金につきましては、平成20年度より住宅借入金等特別税額控除による個人住民税の減収分を補てんするため、減収補てん特例交付金が創設されました。特別交付金及び児童手当特例交付金と合わせて3億6,476万円を計上いたしました。

分担金及び負担金は、税源移譲の影響等による保育所保育料徴収金の減などにより、前年度比10.7%減の3億917万円を計上いたしました。

使用料及び手数料は、市営自転車駐車場使用料の増などにより、前年度比3.4%増の15億9,957万円を見込みました。

国庫支出金は、防災安全センターなどの対象事業費の減による地域住宅交付金の減や用地購入費の減による都市計画公園事業補助金の減などにより、前年度比5.0%減の45億6,512万円を計上いたしました。

都支出金では、用地購入費の増により区画道路事業費補助金（市道第308号線）の増や後期高齢者医療制度の創設に伴う保険基盤安定負担金の増などにより、前年度比4.4%増の32億6,239万円を計上いたしました。

財産収入は、基金の預入利率の上昇等により、前年度比37.2%増の2億1,076万円を計上いたしました。

繰入金は、用地購入費の減により公共施設整備基金繰入金を減額するなどしたため、前年度に比較して16.1%、5億9,254万円減の30億9,269万円となりました。

市債は、公園建設事業債9億5,670万円、小学校及び中学校施設耐震補強事業債2億2,100万円などを計上し、前年度比29.7%減の14億2,050万円を見込んでおります。

特別会計及び水道事業会計について申し上げます。

下水道事業会計の予算額は、28億7,536万円で、前年度比3.2%、9,385万円の減となりました。

歳入は、市債が公共下水道事業債などの減により前年度比1億7,520万円の減となり、一般会計からの繰入金については、前年度比5.4%増の10億9,948万円を計上いたしました。歳出では、森ヶ崎水再生センター建設負担金の減などにより、下水道費が前年度比3.4%減の26億7,477万円となりました。

医療制度改革に伴い、国民健康保険事業会計及び老人保健（医療）会計は、事業内容、予算額が大きく変化しました。

国民健康保険事業会計の予算額は、113億7,452万円で、前年度に比較して3億1,715万円、2.7%の減となっております。

歳入では、国民健康保険税は前年度比9億7,720万円、22.1%の減を見込み、国庫支出金は前年度比1億1,394万円、4.5%の減を見込みました。退職者医療制度の変更に伴

特別会計及び水道事業会計の予算額・増減率

(単位：千円)

会 計		平成20年度	平成19年度	増減率	
下水道事業会計		2,875,358	2,969,206	3.2%	
国民健康保険事業会計		11,374,524	11,691,670	2.7%	
老人保健（医療）会計		1,392,124	9,488,664	85.3%	
後期高齢者医療会計		2,586,510	—	皆増	
介護保険事業会計		8,220,940	7,803,411	5.4%	
水道事業会計	収益的 収 支	収 入	3,569,583	3,573,273	0.1%
		支 出	3,527,440	3,519,393	0.2%
		差引額	42,143	53,880	—
	資 本 的 収 支	収 入	255,124	213,934	19.3%
		支 出	1,827,587	1,478,489	23.6%
		差引額	1,572,463	1,264,555	—

い療養給付費等交付金は、前年度比16億604万円、71.5%の減を見込み、平成20年度から新設された前期高齢者交付金を18億4,061万円計上いたしました。一般会計からの繰入金金は、前年度比24.2%増の11億2,976万円を計上いたしました。

歳出では、保険給付費を前年度と比較して2億5,084万円、3.4%の減を見込みました。老人保健拠出金は、前年度比18億8,572万円、80.8%の減を見込み、平成20年度から新設された後期高齢者支援金等は14億3,827万円を計上いたしました。また、40歳以上の被保険者に対して実施する特定健康診査・特定保健指導事業に要する経費を1億6,895万円計上いたしました。

老人保健（医療）会計は、後期高齢者医療会計に移行しますが、医療給付費等の支出の一部が翌年度以降にかかるため、平成20年度も引き続き予算計上し、平成22年度まで継続する予定です。

予算額は、13億9,212万円で、前年度比85.3%、80億9,654万円の減となりました。

後期高齢者医療制度につきましては、医療保険の運営は広域連合となりますが、各種届出の受付や保険証の引渡し等の窓口事務、及び保険料の徴収は市が行います。

後期高齢者医療会計の予算額は25億8,651万円で、歳入につきましては、保険料を15億3,269万円、一般会計からの繰入金は10億3,836万円計上いたしました。

歳出は、東京都後期高齢者医療広域連合に対する負担金を24億4,582万円、健康診査などの保健事業費を8,368万円計上いたしました。

介護保険事業会計の予算額は、82億2,094万円で、前年度に比較して4億1,753万円、

5.4%の増となっています。

歳入につきましては、第1号被保険者の保険料は、前年度に比較して5,413万円、3.5%増の16億36万円となり、第2号被保険者の保険料からなる支払基金交付金は、前年度に比較して6.1%増の23億8,943万円を見込みました。国庫支出金は、前年度と比較して3.9%増の17億1,034万円、繰入金は、前年度と比較して6.0%増の13億3,705万円を計上いたしました。

歳出は、保険給付費が前年度と比較して4億1,302万円、5.7%増の76億3,026万円、介護予防事業等に要する地域支援事業費は、前年度と比較して35.0%増の1億8,568万円を計上いたしました。

次に、水道事業会計について申し上げます。

平成20年度の業務予定量は、給水栓数8万5,000栓、年間総給水量2,000万立方メートル、1日平均給水量は5万4,795立方メートルといたしました。

収益的収入は水道事業収益35億6,958万円で、主なものは、給水収益の33億3,553万円です。支出は水道事業費用35億2,744万円で、その主なものは、原水及び浄水費の中の受水費12億9,210万円です。営業外費用の主なものは、企業債の借入金利息1億4,908万円です。

収益的収入から支出の差引きでは、4,214万円の税込純利益を見込みました。

資本的収入は2億5,512万円、その主なものは国庫補助金で、地域住宅交付金として1億4,715万円を計上いたしました。支出は18億2,759万円で、その主なものは、配水施設費の8億5,558万円、原水及び浄水施設改良工事費の5億2,426万円で安全でおいしい水の安定供給に努めてまいります。配水施設費の主なものは、年次計画により配水管の新設工事を1,095メートル、古い铸铁管の改良工事を3,565メートル、配水補助管の改良工事を3,615メートル行う予定です。原水及び浄水施設改良工事費の主なものは、水源施設の改良改修工事2か所、掘替工事1か所、また、浄水場施設として浄水場再整備基本設計作成委託及びその他の改良工事を行います。企業債の元金として2億1,187万円を償還いたします。今後も内部努力による経費削減と、積立金及び繰越利益剰余金の取崩しにより、経営の健全化を図ってまいります。

なお、資本的収入から支出の差引きで、15億7,246万円不足いたしますが、不足額につきましては、損益勘定留保資金、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金、建設改良積立金及び繰越利益剰余金で補てんする予定です。

以上、平成20年度の施政方針を述べるとともに予算及び施策の大綱についてご説明申し上げます。主要な施策の予算につきましては予算参考資料にまとめましたので、ご参照いただきたいと思います。

議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜り、市政の一層の発展のために尽力する所存でございます。

よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。